

## ちばし幼児教育・保育人材支援センターを開設しました ～保育者のための相談・研修拠点を担い、より一層の保育の質の向上を図ります～

千葉市では、市内の保育園等に勤務する保育者のより一層の資質向上、離職防止を図るため、幼児教育・保育に関する相談業務と研修拠点業務を担う「ちばし幼児教育・保育人材支援センター」を4月1日に開設しましたので、お知らせします。

### 1 趣旨・目的

子どもの発達段階に応じた質の高い教育・保育を提供するためには、保育士、幼稚園教諭などの保育者の資質の向上と定着・離職防止が重要です。

そこで、幼児教育・保育に関する専門の相談窓口を設けることにより、保育者の定着・離職防止を図るとともに、キャリアパスに応じた研修情報を効果的に提供し、研修受講を促進することで、保育者の資質向上を図るため、「ちばし幼児教育・保育人材支援センター」を開設します。

### 2 概要

#### (1) 名称

ちばし幼児教育・保育人材支援センター（以下「センター」という）

#### (2) 運営事業者（委託）

特定非営利活動法人 千葉市保育者研修センターMANABI

#### (3) 開設日

令和6年4月1日（月）

#### (4) 開設場所

美浜区高洲1-17-8（植草学園大学附属美浜幼稚園の2階部分を活用）

#### (5) 開所日および時間

月曜日～金曜日、隔週土曜日（土曜日に開所する週は原則水曜日を閉所）

12:00～19:00

#### (6) 利用対象者

千葉市内の保育園等（※）に勤務する施設長や職員（職種不問）

※保育園等は、公立保育所、民間保育園、認定こども園、幼稚園、地域型保育事業、認可外保育施設を指す。

### 3 業務内容

#### (1) 相談業務

幼児教育・保育分野に精通した相談員に、日々の保育の内容や悩み、職場での気になることなど、幼児教育・保育の現場特有の悩みや問題をご相談いただけます。

また、相談員だけでは対応困難な相談には、センターが契約する弁護士、臨床心理士がそれぞれの専門的見地から助言を行います。

#### 【相談方法】

相談は、対面のほか、電話や電子メールでも行うことができます。

対面での相談は、事前に電話やメール、お問い合わせフォームでご予約ください。

○電話 0570-03-3186（自動音声により案内されます）

○電子メール soudan@chiba-hoikusha.jp

○お問い合わせフォーム <https://www.chiba-hoikusha.jp/contact>



#### (2) 研修拠点業務

様々な主体（市、市民間保育園協議会、市幼稚園協会など）が実施する研修の情報を収集・集約し、保育者のキャリアパスにおいて、どの時期にどのような研修を受けることが望ましいかを示す研修体系を構築します。

また、構築した研修体系に基づき、研修の意義や効果を示しつつ、研修情報の提供や受講勧奨を行います。

※研修情報については、夏頃からセンターホームページで順次公開予定です。

#### 4 周知方法

##### (1) センターホームページ

【URL】 <https://www.chiba-hoikusha.jp/>



##### (2) 市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/kodomomirai/yojikyoiku/shido/youhocenter.html>



##### (3) チラシ等

市内の保育園等へのチラシ配布やポスター掲示などにより周知を行います。

※別添チラシ参照